

福祉シンポ'93「在宅福祉の充実をめざして」

ぬくもりのある福祉社会をつくる

～老人保健福祉計画を考える～



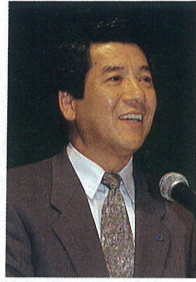
多くの参加者を得て真剣な討議がなされた福祉シンポ'93

四人に一人が高齢者となる二十一世紀に向けて、全国の市町村では具体的な保健福祉サービスの目標量をかかげた老人保健福祉計画の策定にとりかかっています。芦屋市では、七月九日、ルナホールでの福祉シンポ'93で「計画の意義と現状の取り組み」を報告し、「ぬくもりのある福祉社会をつくる」老人保健福祉計画を考える」をテーマにシンポジウムを行いました。本欄では、その要旨を紹介いたします。

住民サイドの発想が必要

地域で支えあうネットワークづくりを

布藤氏 今、国のゴールドプランに併せて全国の市町村で、い



布藤氏

福祉社会を作るために老人保健福祉計画はどうかあるべきかというテーマでお話をお伺いします。

浅野氏 この計画のポイントの一つは地域の特性に合わせることで、二つには在宅介護の希望者が大多数なので、そのための条



浅野氏

件づくり、つまり在宅サービスを充実すること。三つには、保健・医療・福祉・住宅・まちづくり等の諸施策が効果的に総合されること。四つには、計画性を持って実施されることです。芦屋市に望むことは、一つにはサービスを利用する市民の側からどうあるべきかという発想の転換が必要です。二つにはいろいろな職員等が連携してサービスを有効に提供するためのネットワークづくりをしてほしい。三つには、在宅福祉については、その前提として、在宅支援機能を持った特別養護老人ホームや保健施設を充実してほしい。梯氏 厚生省のガイドラインと

して、寝たきり老人のショートステイの利用は年六回から十二回に比べ、痴呆性老人は年三回と、後回しになっているようです。計画の中で痴呆性老人をどう支えていくかは非常に重要な課題だと思えます。デイサービスも、厚生省は一、二回ですが、私たちの病院では毎日来てもらっています。また、老人の送迎が緑で家族の会ができて、介護者間の交流も行われています。



梯氏

伊谷氏 芦屋市は、阪神間では最も高齢者の多い町です。町全体として高齢者のことを考えたまちづくりが必要だと思えます。どこまで在宅福祉でできるか、寝たきりや痴呆になったも本当に安心して暮らせるのかとよく聞かれます。福祉公社ができてからホームヘルパーも増え、配食サービスなどで、市民のボランティアのかたがたの応援もいただいております。寝たきりでひとり暮らし



伊谷氏

しの老人や、重度の痴呆性老人の在宅介護も、デイサービスやショートステイの活用、配食サービスの利用、民生委員さんなど市民の皆さんの協力をいただきながら、やれるようになってきています。

布藤氏 寝たきりや痴呆のかたがたを支えていく人々がお互いに

山 口 昇氏 (公立みづき総合病院院長)

浅 野 仁氏 (関西学院大学教授)

梯 三千代氏 (朝仁明会病院デイケアセンター室長)

伊 谷 須美子氏 (朝仁明会病院デイケアセンター室長)

布 藤 明良氏 (朝仁明会病院デイケアセンター室長)

に心が通い、繋がっていくのがぬくもりのある福祉社会ではないでしょうか。皆でネットワークづくりをしながら進めていくことが大切ですね。梯氏 だれにも世話にならずに生を全うすることは不可能です。人生はギブ・アンド・テイクですから、若いときから良い人間関係を作り、介護するかたもされるかたも気持ち良くというのが理想です。また、介護者もあまり無理をされず、倒れる

前に公の施設やサービスを利用してほしいと思います。浅野氏 最近よく言われる「生活の質」について一言申しあげます。高齢者のアンケートで生活の質のトップは「安心感」。次に「いろいろな人との豊かな人間関係」。三番目に「必要なときに必要な介護が受けられること」です。この三つを本当に実現できるのかをよく考えてみる必要があります。逆説的に「安心してほけることのできる町」にするにはどうしたらよいかということ。行政の施策も重要だが、日常の生活の中でお互いに支えあつていくネットワークができれば、かなり助けになるのではないかと。その中核になるのが、社会福祉協議会や福祉公社ではないでしょうか。



山口氏

山口氏 老人保健福祉計画では、住民サイドに立った計画を、ぜひお作りいただきたい。国のガイドラインにもありますように、在宅優先です。今からは、住み慣れた地域で、この芦屋で、住み慣れた我が家で、家族に囲まれてというのが一番いいと思います。そのようなお年寄りの希望をかなえてあげるためには保健・医療・福祉の連携が必要です。布藤氏 どうも皆さんありがとうございます。 (文責・高年福祉課)

敬老会は9月11日(土)・ルナホールで

本年の敬老会に、お招きするかたは、大正12年12月31日以前生まれの70歳以上のかたです。

◎と き 9月11日(土)

①浜地区(阪神電鉄以南) 9:30~11:00

②中地区(阪急電鉄以南~阪神電鉄以北) 12:00~13:30

③山手地区(阪急電鉄以北。親王塚町・翠ヶ丘町) 14:30~16:00

◎ところ ルナ・ホール

プログラム

《第1部》式典

あいさつ 北村 春江 市長  
来賓あいさつ 鈴木 正三 市議会議長  
門 信雄 県議会議員

祝電披露

米寿のお祝い 芦屋市老人クラブ連合会長

お礼のこぼ 郷土芸能

●竹原野獅子舞 ●銀山太鼓



銀山太鼓

お越しの際は、8月下旬にお届けします「案内はがき」をご持参ください。当日不参加のかたには、案内はがきと引き換えに記念品をお渡しします。

◆引き換え場所と期間

- 市役所北館玄関横(9月13日、14日、16日)
- 社会福祉協議会(9月13日、15日、16日)
- ラポルテ市民サービスコーナー(9月13日、14日)
- 芦屋浜市民サービスコーナー(9月13日、14日、16日)

▶問い合わせ 市高年福祉課(☎382044)

9月は老人福祉月間

# 充実する在宅福祉サービス

お問い合わせは  
高年福祉課  
(☎204)へ

高齢化社会を迎えて、ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、ショートステイ事業を在宅福祉の三本柱として、国をあげて事業の充実を図っています。本市では、在宅生活に生活の支援はかせないものとして、配食サービスを在宅福祉の四本柱と位置づけ、高齢者や障害者のかたが対象に「福祉給食事業」を実施しています。本欄では、各サービスの内容や利用状況をご紹介します。

## 年を追って事業を拡大 利用状況 県下では高い水準

本市では、平成二年二月、市内初めての特別養護老人ホームあしや聖徳園が開設され、在宅福祉サービスの拠点としての役割も果たされています。また、平成四年四月には、芦屋ハートフル福祉公社を設立し、ホームヘルプサービス事業の大幅な拡大を図り、全国でも少ない毎日配食サービスを開始しました。一年間の活動実績が認められ本年三月末、財団法人となり、今後、訪問看護事業を予定するなど、安定した在宅福祉サービスの総合的供給組織として市民の皆さんの期待にこたえるよう充実を図ってまいります。



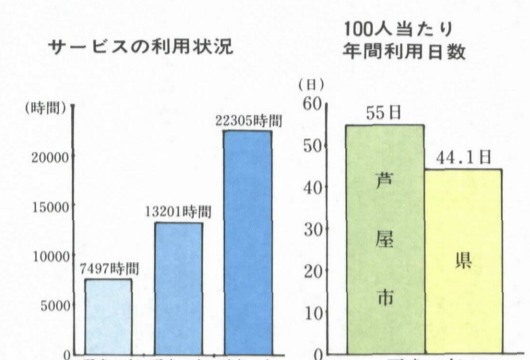
料理を一膳に



日常の生活相談も交差するヘルプ活動

### ホームヘルプサービス

ホームヘルプサービスの対象は、おおむね六十五歳以上の寝たきりや痴呆性の老人を抱える世帯ひとり暮らし、または高齢者夫婦世帯、身体障害者、低所得者、母子・父子家庭のかたです。サービスの内容は、調理・清掃・買物などの家事の援助や、食事・入浴・排泄などの身体介護などです。利用の回数や時間は必要に応じて決定されます。



### 福祉シンポジウム'93から

本日、わたしに与えられたテーマは二つあります。一つは、保健・医療・福祉の連携です。もう一つは、寝たきり老人ゼロ作戦です。

最初の連携の問題ですが、家で療養していらっしゃるお年寄りにとっては、窓口が幾つもあることは大変なことなんでしょう。健康づくりや病気の相談から福祉のことまで、全部一つの窓口で相談ができれば、これ程便利はない。これらの長寿社会を考えると、サービスの受け手の側に立った見直しが必要です。保健・福祉・医療サービスの連携の時代から、一緒にしてしまおうという統合の時代に入

### 保健・医療・福祉の連携と寝たきり老人ゼロ作戦

公立みつぎ総合病院長 山口昇氏

寝たきり老人ゼロ作戦は、十年前に、町(広島県)では、十年前に、保健・福祉部門を病院に持つてきて、医療と保健・福祉を一元化しました。わたしは病院長であり、行政の担当責任者でもあるんです。非常に便利なんです。入院中に、在宅での保健・福祉のサービスが用意できて退院されることになり。

### まず医療を出前

私どもの町は寝たきりの多い町でした。病院で手術をして命を助けて、リハビリをやって退院したお年寄りが半年か一年後に寝たきりになって

舞い戻って来られるんです。その時、その姿を見た医師や看護婦やリハビリのスタッフは、あの時徹夜で手術をして命を助けたのは何のためだったのか、二十四時間三交替で看護したのは何のためだったのか、リハビリをやったのは何のためだったのか。杖を置いてでも歩いて帰ったあのお年寄りが、なぜ寝たきりにな

の出前を行い、行政部門を移してからは、福祉の出前を行いました。保健婦や看護婦、リハビリのスタッフ、ホームヘルパーと一緒に行動して、リハビリの出前ときは、あらかじめ手すりをつけたりして家屋の改造を行います。

御調町では、さらに病院が中心となって、町全体の関連部署や施設が連携し一元化を図る「地域包括システム」を構築しており、老人福祉について町全体が連携・協力して推進するよう努力しています。

### 福祉給食サービス

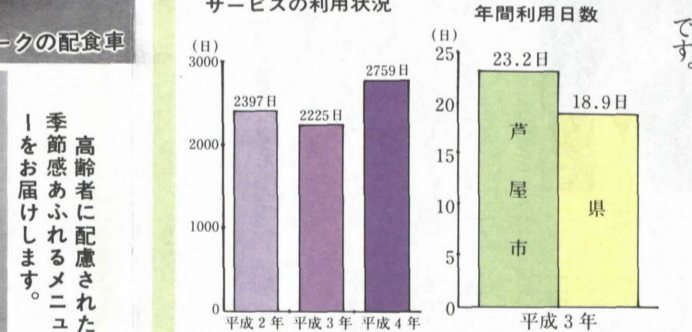


リボンのマークの配食車

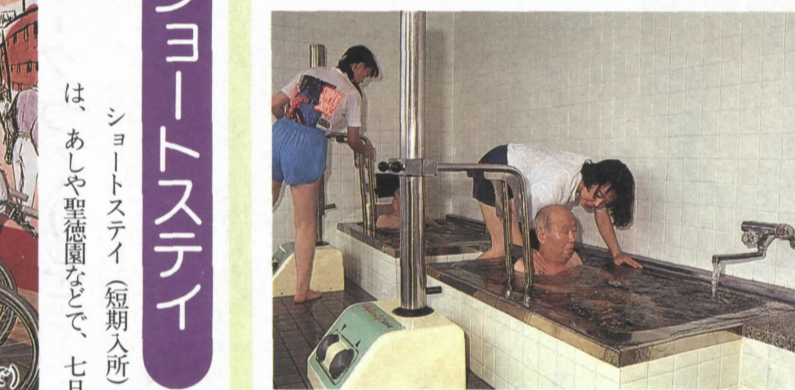
おおむね六十五歳以上のひとり暮らしや高齢者・障害者世帯で、食生活に支障をきたした援助を必要とする人を対象に、



入所者の食事風景(あしや聖徳園で)

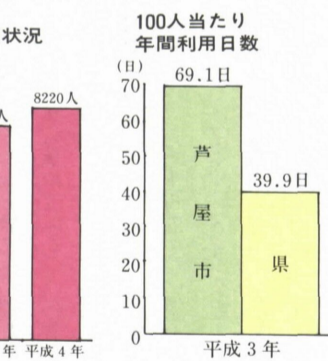


### デイサービス



自宅での入浴もサポート

特別養護老人ホーム「あしや聖徳園」併設のあしやホームケアセンターで行っています。デイサービスは、寝たきりやからだの弱い六十五歳以上の老人を対象に、入浴(五百円)、食事(四百円)、日常生活訓練、健康チェックなどを行います。



### 社会福祉協議会ではこんな活動を……

- 社会福祉協議会では9月の老人福祉月間の事業として次のような活動を予定しています。
- ◎デイサービス利用者へ入浴券プレゼント 「あしやホームケアセンター」での入浴や訪問入浴利用希望者に入浴券(1回)を贈ります。
- ◎ひとり暮らし高齢者への集い等 各地区の福祉推進委員の活動として地区または各町のひとり暮らし高齢者への集い等を実施します。
- ◎小・中学生から高齢者へお便り ボランティア活動協力校(小・中12校)の児童生徒より文の日(23日)を中心に各地域の高齢者へお便りを差し上げ交流をはかります。(約7,500通)
- ◎ねたきり高齢者および施設利用者へのとくみ訪問活動やはげまし活動を行います。
- ◎高齢者会食と懇談会(70歳以上) ボランティアグループ(いずみ会)による「老人福祉会館」での会食と懇談会を実施します。

●問い合わせ  
社会福祉協議会(☎32-7530)

### エイジレスライフセミナー (後期) 受講者募集

お元気ですか。楽しい毎日をお過ごしですか。新しいことにチャレンジしてみませんか。すてきな「出会い」を待っています!

講座4 「良寛さま」  
—— 関西時代を中心として ——  
講師・三浦真蔵 (須磨寺塔頭正覚院 住職)  
日程・10月13日(※) 11月10日(※)  
12月8日(※) 1月12日(※)  
2月9日(※) 3月9日(※)  
受講料・3,000円(6回分)テキスト代1,000円程度

講座5 「心の原風景」  
—— 「曼荼羅」の世界 ——  
講師・頼富本宏 (種智院大学教授)  
日程・8月28日(出) 9月25日(出)  
10月23日(出) 11月27日(出)  
受講料・2,000円(4回分)

会場・市民センター 時間・13時30分～15時

●定員 各講座とも 50名程度 ●主催 (財)芦屋市文化振興財団  
●申し込み (財)芦屋市文化振興財団 エイジレス・カルチャークラブ 事業部(☎31-4962)  
●後援 芦屋市教育委員会

### シニアのための「いきいきスポーツクラブ」

家族や仲間、地域の人々といっしょに楽しみながら身体を動かしてみませんか。自分にあったスポーツクラブを見つけて、レッツ ゴー!

団体名	問い合わせ先	団体名	問い合わせ先
芦屋市ベテラン協会	古津 純子さん ☎34-0798	芦屋城山登山会	小松 好さん ☎31-0005
芦屋フォークダンス協会	高橋多恵子さん ☎31-7771	芦屋登山会	大山 和一さん ☎31-1923
芦屋ヨガを楽しむ会	伊藤健一郎さん ☎22-4602	芦屋ゲートボール協会	賀集多津郎さん ☎23-2267
芦屋ローンボウラス協会	中山 弘一さん ☎31-3346	芦屋ゲートボール同好会	浦川 清さん ☎31-3023
健康体操「水曜会」	阿江 力さん ☎22-5539	P G M (健康体操)	小田 淑さん ☎22-2176
健康体操「ナインの会」	上田常三郎さん ☎32-4088	芦屋還暦野球クラブ	塩津 二郎さん ☎23-1230
体操友の会	藤野 安一さん ☎22-7828	芦屋ジャンククラブ(野球)	長瀬 恒夫さん ☎22-7727
芦屋ヘルスクラブ	柏堂 清和さん ☎34-0512	水仙会(婦人健康体操)	紀村 清江さん ☎23-0268

スポーツについての問い合わせ先 体育館・青少年センター (☎31-8228)

# ご利用ください

## 在宅福祉サービス

ホームヘルプサービス、  
デイサービス、ショートス  
テイ、福祉給食事業につい  
ては、本紙二、三面で紹介  
しています。

### 痴呆性老人介護者支援 事業(託老ルーム)

週二回、老人福祉会館(市民  
センター別館)で痴呆性老人を  
午前九時三十分～午後四時まで  
お預かりします。

昼食代五百円とおやつ代(実  
費)が必要です。

### 在宅老人介護手当

寝たきり老人、痴呆性老人の  
介護者の負担を軽減するために、  
月二万円の介護手当を支給しま  
す。(所得制限あり)

### 24時間介護相談

お年寄りを介護される家族の  
身近な相談相手が、在宅介護支  
援センター(☎225959)で  
す。介護の専門家による相談が  
24時間受けられます。

### 美容サービス

整髪会の少ない寝たきり

### 寝具乾燥サービス

老人を対象に、市内の理容師会  
の会員が随時訪問整髪します。  
利用は無料です。

### ひとり暮らし、寝たきりおよ び失禁等のある痴呆性老人を対 象に、年四回、指定日に業者が 訪問し、ふとん、マットレス、 毛布等を一回あたり五枚を限度 として殺菌・消毒・乾燥します。 利用は無料です。

寝たきり老人や痴呆性老人の  
認定をうけているかたに、タク  
シー運賃の基本料金を助成しま  
す。

### 福祉タクシーの利用

寝たきり老人や痴呆性老人の  
認定をうけているかたに、タク  
シー運賃の基本料金を助成しま  
す。

### 在宅寝たきり者訪問指導

在宅で四十歳以上の寝たきり、  
またはそれに準ずるかたを対象  
に保健婦が訪問し、具体的な介  
護の方法などの相談・指導をし  
ます(無料)。問い合わせは保  
健センター(☎31586)へ。

### 歯科訪問指導

在宅で六十五歳以上の寝たき  
り老人の家庭に歯科医師・歯科

## はり・灸・マッサージなどの 施術料を助成します

—利用券の引き換えは10月29日までに

◆対象…今年12月31日現  
在で70歳以上の  
かた(身体障害  
者手帳・療育手  
帳所持者は60歳  
から)



- ◆利用期間…9月1日～12月31日(4カ月)
- ◆助成内容…1回1,000円助成の利用券を4枚
- ◆申し込み…印鑑または健康保険証など本人  
を確認できるものを持参のうえ  
10月29日(金)までに、市高年福祉  
課、ラポルテ市民サービスコー  
ナー、芦屋浜市民サービスコー  
ナーへ



新しく国の品目に指定された入浴補助用具

## いろいろな日常生活用具を給付します

### 国の指定する品目

寝たきり老人を対象に、マ  
ットレス・腰掛便座・特殊尿  
器・床ずれ防止のエアパッ  
ド・体位変換器などの生活用  
具のほか、介護用ベッドの無  
料貸し出し制度があります。  
からだの弱いかたや下肢の  
不自由なかたには、車いす・

### 市独自の指定品目

入浴補助用具・歩行器などの  
給付のほか、家の中の手すり  
の取り付けなどができます。  
ひとり暮らしのかたには火災  
報知器・自動消火器・電磁調  
理器の給付があります。  
また介護が楽に行えるよう  
に、移動用リフトや、痴呆性  
老人の徘徊感知機器の給付も  
あります。

寝たきり老人等を対象に、  
市が指定する品目を給付しま  
す。  
給付品目は、介護用ベッド  
・歩行車・吸引器・手動昇降  
機・入浴用品・床ずれ防止  
用品・食事用品・歩行用品で  
す。

### 身分証明書の発行

六十五歳以上のかたを対象に、  
県内の文化施設や映画館などを  
低料金で利用できる「身分証明  
書」を発行しています。市内で  
は谷崎潤一郎記念館・美術博物  
館の入場料が半額になります。

お問い合わせは、市高年  
福祉課(☎2044)へ。

## 活動する芦屋ハートフル福祉公社

芦屋ハートフル福祉公社は、本年3月末、財団  
法人となり在宅福祉の「核」として高齢者や障害



車いすでの買物や通院のヘルプ活動

者等をはじめ、すべての市民の方が、住み慣れた  
地域で、健やかで安心して生活できるよう、在宅  
福祉サービスを「だれでも、いつでも、どこでも」  
必要に応じて供給することを理念にして活動を展  
開しています。

事業内容は、芦屋市からの委託事業として、ホ  
ームヘルプサービス、福祉給食サービス、痴呆性  
老人介護者支援事業(託老ルーム)や、公社独自  
事業として、独自ヘルプサービス、「紙おむつ」  
給付宅配サービス、各種相談援助サービスなどを  
行っています。

また、市民の共助システムとして、ヘルプサー  
ビス活動に従事した時間数の全部または一部を公  
社に預託していただき、将来必要に応じてサー  
ビスを受ける労力預託制度も設けています。

(財)芦屋ハートフル福祉公社 ☎38-3122(代)



所在地: 浜芦屋町3-26

### 賛助会員募集

みなさまのご支援をお  
待ちしています。

- 個人会員  
1口1,500円(3年間)
- 団体会員  
1口10,000円(3年間)

